

令和2年4月20日

保護者 各位

三股町立三股中学校
校長 米丸麻貴生

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等について（お知らせ）

新緑の候 皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
さて、三股町教育委員会より新型コロナウイルス感染症抑制のための臨時休業の要請があり、
期間等を下記のとおり、令和2年4月22日（水）～令和2年5月6日（水）までとすること
になりました。
つきましては、保護者の皆様方には、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間
令和2年4月22日（水）～令和2年5月6日（水）まで
※ 給食は4月21日（火）までとします。
※ 期間の変更等（都城市・北諸県郡圏域で感染者及び濃厚接触者が発生した場合）が生じた場合は、配布文書（可能な限り）、安心・安全メール及び三股中学校HP等でお知らせいたします。
- 2 登校日
令和2年5月1日（金）
 - （1） 午前中のみ授業となります。
 - （2） 3校時終了後下校となります。給食はありません。
 - （3） 生徒の登校時間は午前8時とします。なお、学校の解錠は7時30分とします。
- 3 部活動
臨時休業期間は停止といたします。
- 4 その他
 - （1） 今後の詳細につきましては、配布文書（可能な限り）、安心・安全メール及び三股中学校HPでご連絡申し上げます。
 - （2） 不要不急の外出は、厳に控えてください。
 - （3） 手洗いや咳エチケットなどの徹底をお願いします。
 - （4） 臨時休業における事前指導は4月21日（火）に実施いたします。
 - （5） 個人情報、肖像権、学級連絡網に係る確認書の締め切り期日を5月7日（木）に変更いたします。
 - （6） 1年生の部活動入部届の締め切りを5月15日（金）に変更します。したがって、部活動体験期間を5月14日（木）まで延長します。
 - （7） 4月21日（火）に布製マスクを一人一枚ずつ配布いたします。ご活用ください。
 - （8） 臨時休業期間中に、お子さんや保護者が体調不良等となった場合は、学校へもご連絡をお願いいたします。

【学校の連絡への目安】

- ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
※ 基礎疾患のある児童生徒は、2日以上続く場合となります。
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ③ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

(文書取扱 三股中学校)